遺言のご相談時に必要な書類

遺言のご相談では、身分証明書を含め遺贈する財産に関係する資料が必要です。

- 必要書類一

- ・身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 認印
- ・遺贈する財産の資料

不動産	納税通知書(課税明細書)・権利書・登記簿謄本
預貯金	通帳・預金証書・残高証明書
有価証券(株式、FX等)	取引報告書・株券

- ・遺言者と遺贈を受ける方の本籍、住所、氏名、生年月日、職業を記載したメモ
- *本籍が不明の場合には結構です。
- *戸籍謄本、住民票、印鑑証明書を取得されている場合には、原本をお持ちください。
- *上記以外に必要となる書類もございます。